

**大田原市臨時職員(身体障害者手帳の交付を受けている方)の募集について**

市では、身体障害者手帳の交付を受けている方で、平成24年度の臨時職員の任用を希望される方を募集します。

●**職種・募集人員**  
事務補助 若干名

●**募集要件**  
身体障害者手帳の交付を受けている方で、職員の介助なしに事務従事・通勤が可能な方

●**職務内容**  
事務補助一般(窓口案内業務、郵便物発送業務、データ入力業務、文書作成業務など)

●**勤務条件など**  
①勤務場所  
市役所本庁舎などの公共施設

②勤務時間  
原則として平日の午前8時30分～午後5時15分

※配属所属によつては、勤務日や勤務時間が異なる場合があります。

③賃金  
原則として月額60000円(通勤賃金加算あり)

④保険  
原則として健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入

●**登録から任用まで**  
募集要件に該当する方は、登録台帳に登録され、その中から書類審

査、面接などを経て必要に応じて任用されます。

※台帳に登録されても必ず任用されるとは限りません。

●**任用期間**

6カ月以内(6カ月経過後、さらに6カ月以内で更新する場合があります)

●**受付場所・募集期間など**

①場所

総合政策部総務課人事研修係(市総合文化会館1階)

②時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

③期間

2月15日(水)～29日(水)

※郵送の場合は2月29日(水)までの消印有効

●**応募に必要な書類など**

①平成24年度臨時職員登録票(身体障がい者用)※総務課で配付

②写真(帽子をとって正面から上半身を写したものを、縦3cm×横3cm)

③身体障害者手帳の写し(氏名、生年月日、障害の級別、障害名が記載された部分)

※②、③を総務課に持参して、その場で配付する①の用紙にご記入ください。

※募集のお知らせは市ホームページにも掲載しますので、①の用紙はホームページから印刷して記入しても結構です。

※郵送でも受け付けします。その際は封筒の表に「臨時職員応募」と朱

書きし、①の書類に②の写真を貼付して、③を添えて郵送してください。

■**申し込み・問い合わせ**

大田原市総合政策部

総務課人事研修係

〒324-8641

大田原市本町1-4-1

TEL (23) 8702

http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/

tochigi.jp/



**平成22年度 男女共同参画に関する年次報告**

市では、男女が、性別にかかわらず、一人一人が個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができ、ともに責任を果たしていく男女共同参画社会を目指し、平成19年3月に「大田原市男女共同参画行動計画(おたわら男女共同参画プラン)」を策定し、3つの基本目標のもとに男女共同参画を推進する施策・事業を行っています。

平成22年度に取り組んだ主な事業の実施状況をまとめましたので、報告します。なお、現行の行動計画は平成23年度で終了します。平成24年度からの行動計画はただいま策定中です。

※年次報告書の全容は、市役所、支所、各地区公民館、市施設などで

ご覧いただけます。

【おたわら男女共同参画プラン】

計画期間：平成19年度～23年度

●**基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり**

(1)男女平等意識の形成

(2)男女共同参画を目指す教育・学習の推進

(3)人権の尊重

○**主な実施状況**

・男女共同参画講座(7月～12月全6回)

・男女共同参画セミナー(1回)の開催

・男女共同参画に関する講演会などの開催：2回

・男女共同参画広報紙「ばらんす」の発行：2回(11月、3月)

・人権教育および性教育の計画的・継続的指導

・小学生交流事業の実施(岡山県井原市との交流：12回目)

・中学生交流事業の実施(2年生12人を北海道へ4日間派遣：20回目)

・高校生交流受入事業の実施(セントアンドリュースの高校生4人・15日間)：19回目

・家庭教育学級の開設(各地区公民館において実施)：12学級・112回開設

・家庭教育オピニオンリーダーの育成および活動支援

・婦人相談員による被害者からの各種相談の実施および支援(離婚・DVなど相談件数163件)

- 基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり
  - (1) 政策・方針決定の場への女性参画の拡大
  - (2) 雇用の場における男女共同参画の推進
  - (3) 地域社会への男女共同参画の促進
  - (4) 国際化社会における取組の推進
- 主な実施状況
  - ・女性の海外研修事業の実施(女性10名をフランス、イギリスに10日間派遣)：9回目
  - ・農村女性リーダーの育成(栃木県などが主催する研修会などに参加)
  - ・地域職業訓練センター利用の促進

プランに掲げた目標値の状況	現状 H22 年度	目標 H23 年度
男女共同参画講演会等参加者数	497人	550人
うち男性	106人	200人
情報コーナー設置数 <b>目標達成</b>	7カ所	7カ所
地区生涯学習推進協議会数	4地区	6地区
DVを受けたことのある女性の割合	4.9%	0.0%

プランに掲げた目標値の状況	現状 H22 年度	目標 H23 年度
市の各種審議会等の女性委員の割合	20.2%	30.0%
女性の海外研修事業派遣者数	90人	100人
家族経営協定の締結数	296件	331件
女性の認定農業者数 <b>目標達成</b>	38人	27人
男女共同参画地域推進員の数	28人	30人

- ・利用者1万8084人(利用基準値：1万8000人)
- ・女性認定農業者への誘導：2人認定(総数3名減少)
- ・家族経営協定締結の推進：締結数5件
- ・市民大学の開設 平成22年度卒業者数：5人
- ・人材登録制度「輝きバンク」の整備登録者：個人244人・団体7団体
- ・男女共同参画地域推進員大田原市連絡会との連携と支援
- ・高校生海外派遣事業の実施(高校生4人をセントアンドリュースに15日間派遣)：21回目

- 基本目標Ⅲ 男女が心豊かに暮らせる環境づくり
  - (1) 家庭生活とその他の活動の両立支援
  - (2) 男女の生涯にわたる健康の確保
  - (3) 高齢者等の社会参画への支援
- 主な実施状況
  - ・ファミリーサポートセンター事業の普及および利用会員、提供会員の募集育成(依頼会員150人・提供会員80人・両方会員33人)依頼件数381件
  - ・子育て支援事業の利用促進 総利用者数33567人
  - ・地域密着型介護サービス施設整備1カ所(金田北地区)
  - ・若年基本健康診査の実施 30～39歳の女性および35～39歳の男性
  - ・女性特有のがん検診の受診率向上に向けた情報提供の実施
  - ・健康づくりリーダー活動の充実(健康づくりリーダーを各自治会単位に設置)設置率78.7%
  - ・小児生活習慣病予防健診を全小中学校32校で実施 受診率：小学校98.2%・中学校98.5%
  - ・高齢者教室の開催 12学級・124回開設
  - ・高齢者ほほえみセンター活用の充実(現在20施設、平成23年度開所予定2施設)および介護予防普及啓発事業(おたっしやクラブ)の実施延べ利用者数4268人・延べ実施回数278回

プランに掲げた目標値の状況	現状 H22 年度	目標 H23 年度
学童保育館設置数(放課後こども教室3カ所含む) <b>目標達成</b>	17カ所	17カ所
ファミリーサポートセンター事業設置数 <b>目標達成</b>	1カ所	1カ所
育児休業制度利用率	女性の利用率	大田原市職員 100% 市立学校教職員 100%
	男性の利用率	大田原市職員 0.0% 市立学校教職員 0.0%
若年基本健康診査受診率(男性8.5%、女性25.4%) <b>目標達成</b>	25.4%	20.0%
思春期教室の実施(小中学校)	30校	※32校
高齢者ほほえみセンター利用者数 <b>目標達成</b>	929人	850人
老人クラブ数	64クラブ	75クラブ

※目標設定時は35校でしたが、平成22年4月に4学校が統廃合されたため32校に変更

政策推進課市民協働係 (23) 1389